

産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業を 新たに開始します

■産休あけ・育休あけ入所予約事業を以下の保育所等で新たに実施します。

施設名	住 所	事業定員
ののかぜ保育園	千種区平和公園2-108-1	3人
びわの実保育園	中村区高道町6-5-11	3人

<新規開始特例受付期間>

令和4年4月12日（火）から令和4年4月25日（月）まで

（上記の期間中の平日）

午前8時45分から正午、午後1時から午後5時15分まで

<新規開始特例受付場所>

お住まいの区の区役所民生子ども課または支所区民福祉課

申込を希望される方は、必要書類（※）とともに保育利用申込書・状況確認票・入所予約申込書をご提出ください。

なお、申込が事業定員を上回った場合は、抽選を実施いたします。

新規開始特例受付期間以降は、先着順での受付となります。

※必要書類については、パンフレット「産休あけ・育休あけ入所予約事業のご案内」をご覧ください。

【ご注意ください】

- ・入所予約のお申込は、保育利用に係る要件を満たしており、法律に定める育児休業または産前産後休暇を取得しているか、これに準ずる状態であることが必要です。
- ・お申込頂ける期間は、出産予定日の8週間前から利用を希望する日（職場復帰の日）の1か月前の日までです。
- ・既に他の保育所等の入所予約申込をされている方は、今回、事業を開始する保育所等へ二重にお申込いただくことはできません。新規事業開始の保育所等への入所予約の申込みをご希望される場合は、現在の予約申込の取り下げ手続きを行ったうえでお申込みください。

詳しくはお住まいの区の区役所民生子ども課または支所区民福祉課までお問い合わせください。

名古屋市役所 子ども青少年局 保育企画室

〔このチラシは再生紙（古紙パルプを含む）を使用しています。〕